## 平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-③)

施策目標	3 総1	3 総合的なパリアフリー化を推進する									担当部局名	総合政策局			作成責任者名	安心生活政策課	
施策目標の概要及び達成すべき目標		高齢者、障害者等を含むすべての人々が安心して生活することができるよう、一体的・総合的なバリアフリー化等を推進する。									施策目標の 評価結果		政策体系上の 位置付け	2 良好な生活成、バリアフリ	環境、自然環境の形 一社会の実現	政策評価実施 予定時期	平成29年8月
業績指標				実績値													
		値 目標値 設定年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等						
公共施設等のパリアフリー化率等(①特定道 けるパリアフリー化率、②全ての一定の旅客が 日当たり平均利用者数に占める段差解消され の旅客施設の1日当たり平均利用者数の割合 15 ホームドアの整備駅数、③不存定多数の者等 する一定の建築物のパリアフリー化率、⑤都 における園路及び広場、駐車場、便所のパリ 化率((i)園路及び広場、(ii)駐車場、(iii) ⑥特定路外駐車場のパリアフリー化率) 車両等のパリアフリー化(①鉄軌道車両のパリ リー化率、②パコ車面(適用除外認定車両を限 における/ンステップパスの導入率、③適用を における/ンステップパスの導入率、③適用を はたいる。	設の1 ②約9 ピー定 ③583。 ③ ③ 4約5 が利用 ⑤ (i) 44 画所)、(ii) 34 ⑥53.8	196 駅 496 平成25年度 196 196 197 198	①77% ②— ③519駅 ④50% ⑤(i )48% (ii)44% (ii)33% ⑥47%	①81% ②————————————————————————————————————	①83% ②91% ③583聚 ④54% ⑤ (i )44% (ii)344 (iii)348 ⑥54%	①85% ②92% ③615駅 ④55% ⑤ i )49% (ii)45% (iii)34% ⑥56%	①集計中中中 ②集計中中 ④集計中 ⑤集計中 (i)集計 中期 (ii)集計 中集計中 ⑥集計中		①100% ②約 100% ③800駅 ④約60% ⑤ (i) 60% (ii) 45% ⑥約70% ①約70%	平成32年度	に定める整備[28動等円滑バスターミナル(この場合、鉄町(この場合、鉄町(この場合、鉄町では、10両動式水ー(20両動式水ー(3を)を開発した。10を10年の。(3を10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりでは、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりにはは、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりにはは、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりにはは、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよりには、10年のよ	)高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するためのホームドア(※)の整備の進捗状況を測る指標として、移動 ド円滑化の促進に関する基本方針等を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。 主)可動式ホーム柵含む )移動等円滑化の促進に関する基本方針において、平成32年度までの目標値(約60%)を設定している。これを踏まえ、設定した・					
16 定を受けたバス車両におけるリフト付きバス又 ロープ付きバスの導入率、④福祉タクシーの事 数、⑤旅客船のバリアフリー化率、⑥航空機の フリー化率)	はス ④13,9 入 台 バリア ⑤約2 ⑥約9	978 平成25年度 29%		④13.856 台 ⑤24.5% ⑥89.2%	④13,978 台 ⑤28.6% ⑥92.8%	④14,644 台 ⑤32.2% ⑥94.6%	③集計中 ④集計中 ⑤集計中 ⑥集計中		④約 28,000台 ⑤約50% ⑥100%	j	約25%、旅客船シー車両につい成25年度末に即	台については総隻数の いては約28,000台を導 既に達成済みのため、	)約50%、航空機につ 入することを目標とし 交通政策基本計画に	いては総機数にていることを踏 こおいて設定し	)約90%をそれぞれ移 まえ、設定したもの。 航 にいる目標に合わせる	動等円滑化するこ 空機については基 こととした。	と、また、福祉タク 本方針の目標を平
高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の一定のパ 17 リアフリー化率		平成25年	_	_	_ 41%						高齢者が地域において安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、住宅のパリアフリー化について、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(75%(H37))を基に、現況値とH37の目標値との差を按分し、H32年の数値を形式的に設定したもの。						
连代 千		予算額計(執行	<sup>丁額)</sup> 28年度											関連する	関連する 達成手段の目標(28年度)		
達成手段 28年度 (開始年度) 7政事業レ 事業番			27年度 (百万円)	ラ例 予算額 (百万円)	達成手段の概						<del>(</del> 要			業績指標 番号		・段の日標(28年 トプット、下段:ア	
	35	37	55	55	平成18年12月に施行されたパリアフリー法において、パリアフリー施策のスパイラルアップ(段階的・継続的な発展)及び心の パリアフリー法において、パリアフリー施策のスパイラルアップ(段階的・継続的な発展)及び心の												
総合的なパリアフリー社会の形 (1) 成の推進 026 (平成18年度)	(27)	) (27)	(46)		イバリアリーについては国の責務とされており、国が率先して、高齢者、 がリアリーについては国の責務とされており、国が率先して、高齢者、 者・国民に対し総合的かつ戦略的に働きかけることにより、バリアフリー施 ンピック・パラリンピックの円滑な開催等に向け、さらなるパリアフリー・ユニ							. 障害者等の当事者の参画の下、地方公共団体・事業 -施策等の迅速かつ着実な展開を図るとともに、東京オリ			ハード対策を支えるソフト対策としてのパリアフリー教室の参加人数		Jアフリー教室の参
施策の予算額・執行額	35 (27)		55	55	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)												
備考																	